

消防用設備審査基準学ぶ

道設備設計事務所協会が研修会

北海道設備設計事務所協会は18日、札幌市内の北海道設備会館で、札幌市消防局が改定して1月1日から運用を始める建築確認用設備等設置規制事務研修会を開いた。

同協会のほか、共催する北海道空調衛生工事業協会からも参加があり、合わせて32社、44人がポイントを学んだ。



市消防局予防部の横江靖彦監査課設備係長が

講師を務め、最近の予防行政の動向をはじめ、審査基準の改定内容、難解な消防法令、火災に至った事例など技術上の審査基準を記した講習会資料を用いて分かりやすく解説した。

また、同講習会の後に「建築消防アドバイス2018」を消防設備のテキストとして、ニッタン営業推進本部の窪寺真孝とパナソニックエコソリューションズライティング事業部の森星豪主務が講師となり、設置基準のチェックポイントなどをアドバイスした。

審査基準に関する実務研修会を開いた。

最初に、参加者が知識を深めた